

令和3年1月22日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

第14項	瀬戸内海	小豆島東方	海洋観測器具設置
第15項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	小型船操縦訓練
第16項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路、水島航路及び付近	磁気探査作業等
第17項	瀬戸内海	備後灘、長江瀬戸	架橋工事
第18項	瀬戸内海	安芸灘、安芸津港	潜堤存在
第19項	瀬戸内海	安芸灘、大崎下島西岸	水路測量
第20項	瀬戸内海	広島湾、江田島東岸	海上作業
第21項	瀬戸内海	大島瀬戸、柳井港	目標物不存在
第22項	豊後水道	八幡浜港西方	沈船撤去

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

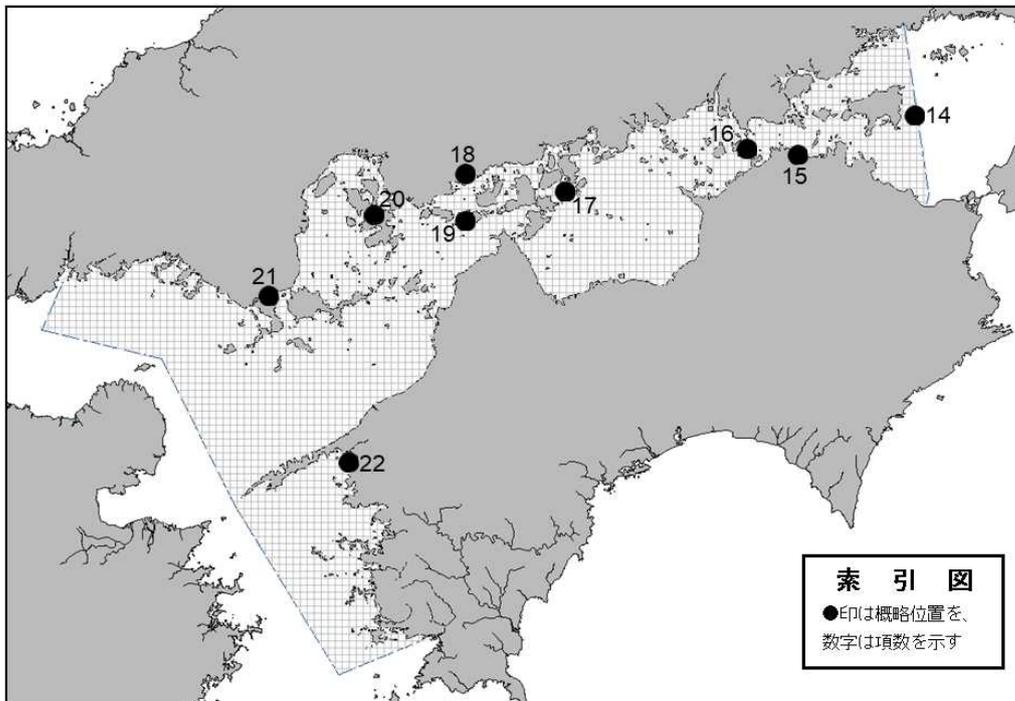
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

### ◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



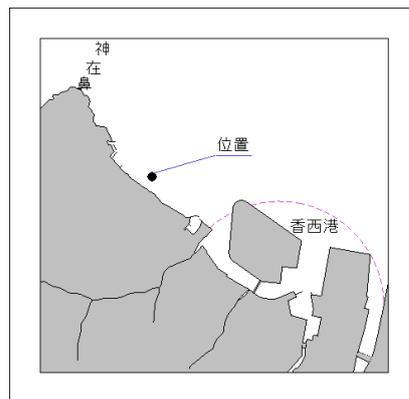
～海の事件・事故は 118番へ～



★3年14項 瀬戸内海 — 小豆島東方 海洋観測器具設置  
 期間 令和3年2月8日(予備日15日、16日、22日～26日)の1500～翌1500  
 位置 34-28.0N 134-24.0E  
 備考 (1) 海洋観測器具を海底上5mの位置に設置  
 (2) 海洋観測器具の位置を示す  
 黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置  
 (3) 本作業に併せて作業船による採水及び採泥作業を実施  
 海図 W150B-W106-JP106  
 出所 第六管区海上保安本部



★3年15項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 小型船操縦訓練  
 期間 令和3年2月6日、7日の日出～日没  
 位置 34-21-55N 133-59-05E付近  
 備考 コースを示す浮標を設置  
 海図 W137A-JP137A  
 出所 第六管区海上保安本部



★3年16項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路、水島航路及び付近 磁気探査作業等

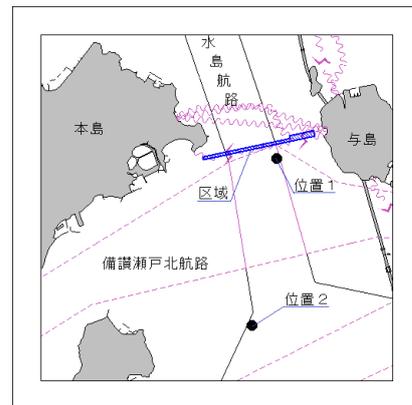
1. 磁気探査作業

期間 令和3年2月2日～5日(予備日6日～17日)の日出～日没

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-22N 133-48-41E
- (2) 34-23-19N 133-48-42E
- (3) 34-23-08N 133-47-40E
- (4) 34-23-10N 133-47-40E
- (5) 34-23-18N 133-48-28E
- (6) 34-23-19N 133-48-28E

- 備考 (1) 作業船は調査台船をえい航する  
(えい航長最大50m)
- (2) 警戒船を配置



2. 環境調査

期間 上記1の期間と同じ

位置1 34-23-09N 133-48-21E

位置2 34-21-52N 133-48-07E

- 備考 (1) 作業船による採泥調査
- (2) 警戒船を配置

3. 潜水作業

期間 令和3年2月18日～21日(予備日22日～25日)の日出～日没

区域 上記1の区域と同じ

備考 警戒船を配置

海図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153

出所 第六管区海上保安本部

★3年17項 瀬戸内海 — 備後灘、長江瀬戸 架橋工事

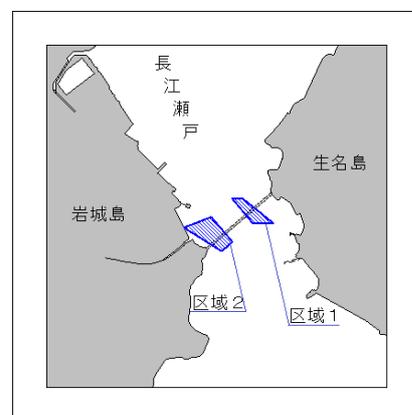
六管区水路通報2年41号511項関連、50号632項削除

1. 生名島側

期間 令和3年2月4日  
(予備日1月22日～2月3日、2月5日～19日)の日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-15-45N 133-10-06E
- (2) 34-15-41N 133-10-12E
- (3) 34-15-41N 133-10-08E
- (4) 34-15-45N 133-10-04E



2. 岩城島側

期間 令和3年2月6日、21日  
(予備日2月3日～5日、7日、18日～20日、22日)の日出～日没

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-15-42N 133-10-00E
- (2) 34-15-38N 133-10-04E
- (3) 34-15-37N 133-10-02E
- (4) 34-15-40N 133-09-55E

- 備考 (1) 架橋に関する全ての海上工事は令和3年7月末まで予定されている
- (2) 作業船のアンカーワイヤーが水面下8mとなる位置に黄色旗付浮標を設置
- (3) 橋桁を赤色灯で明示
- (4) 警戒船を配置

海図 W102-W103-W130

出所 第六管区海上保安本部

★3年18項 瀬戸内海 — 安芸灘、安芸津港 潜堤存在  
 区 域 3地点を結ぶ線を中心とする幅約1.5mの区域  
 (1) 34-18-53.6N 132-48-54.2E  
 (2) 34-18-52.0N 132-48-54.7E  
 (3) 34-18-52.7N 132-48-58.4E  
 海 図 W141-JP141  
 出 所 第六管区海上保安本部



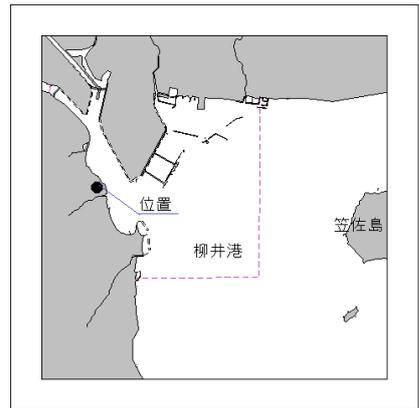
★3年19項 瀬戸内海 — 安芸灘、大崎下島西岸 水路測量  
 期 間 令和3年1月27日～2月12日のうち2日間の日出～日没  
 区 域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 34-09-56N 132-48-16E  
 (2) 34-09-45N 132-48-21E  
 (3) 34-09-36N 132-48-03E  
 (4) 34-09-47N 132-47-58E  
 備 考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W104-JP104  
 出 所 第六管区海上保安本部



★3年20項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東岸 海上作業  
 期 間 令和3年2月1日～3月31日(予備日を含む)の日出～日没  
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 34-11-50N 132-28-51E(岸線上)  
 (2) 34-11-49N 132-28-56E  
 (3) 34-11-47N 132-28-55E  
 (4) 34-11-49N 132-28-51E(岸線上)  
 備 考 (1) ドルフィン上の荷役設備の改修作業  
 (2) 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置  
 (3) 警戒船を配置  
 海 図 W125-W142-JP142  
 出 所 第六管区海上保安本部



★3年21項 瀬戸内海 — 大島瀬戸、柳井港 目標物不存在  
 位置 33-56-46.5N 132-07-12.1E  
 備考 海図図載の煙突は不存在  
 海図 W152-W163  
 出所 第六管区海上保安本部



★3年22項 豊後水道 — 八幡浜港西方 沈船撤去  
 六管区水路通報2年50号641項削除  
 位置 33-27N 132-24E付近  
 海図 W156  
 出所 宇和島海上保安部

